

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年10月12日

【四半期会計期間】 第124期第2四半期(自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日)

【会社名】 株式会社井筒屋

【英訳名】 IZUTSUYA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 影 山 英 雄

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務グループ長 細 迫 有 文

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務グループ長 細 迫 有 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第123期 第2四半期 連結累計期間	第124期 第2四半期 連結累計期間	第123期
会計期間		自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日	自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日	自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日
売上高	(百万円)	38,318	37,761	78,304
経常利益	(百万円)	122	76	561
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は四半期純損 失()	(百万円)	599	3,666	675
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	603	3,671	683
純資産額	(百万円)	10,042	6,450	10,121
総資産額	(百万円)	59,022	55,457	58,008
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額()	(円)	52.35	320.02	58.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	17.0	11.6	17.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	996	838	1,892
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	433	110	195
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,214	758	1,975
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	6,627	6,494	6,524

回次		第123期 第2四半期 連結会計期間	第124期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日	自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	6.41	328.44

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第123期及び第123期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第124期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 第124期第2四半期累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失の主な理由は、黒崎店・コレット・宇部店の営業終了に伴う減損損失及び事業構造改善引当金繰入額等の計上によるものであります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成30年3月1日～平成30年8月31日)におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調で推移したものの、米国の通商政策による貿易摩擦が世界経済に与える影響などが懸念され、先行きは不透明な状況となっております。

百貨店業界におきましては、国内富裕層や訪日外国人によるインバウンド需要が昨年に引き続き高い伸びを示したこともあり、売上高は総じて堅調に推移いたしました。一方、都市圏と消費に温度差がある地方圏は、依然として厳しい商況が続いております。

こうした状況の中、当社グループにおきましては、引き続き将来の成長を見据えた基礎固めとして「井筒屋グループ 中期3ヵ年経営計画(平成28年度～平成30年度)」を推進いたしております。

その一方で、本年7月、将来的に収益の改善が見込めない店舗・事業の構造改革を行うことにより、限られた経営資源を旗艦店である本店および山口店に集中すべく、当社営業店舗である黒崎店を平成31年5月末にて、当社連結子会社である株式会社コレット井筒屋(店名コレット)を平成31年2月末、株式会社山口井筒屋宇部店を平成30年12月末にて営業終了することを決定いたしました。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、売上高は37,761百万円(前年同期比98.5%)、営業利益は304百万円(前年同期比71.2%)、経常利益は76百万円(前年同期比62.4%)となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は、営業店舗の終了を決議したことに伴い、減損損失2,108百万円、事業構造改善引当金繰入額1,428百万円等を特別損失に計上したことから3,666百万円(前年同期は599百万円の親会社に帰属する四半期純利益)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

百貨店業

当社グループの主要な事業であります百貨店業におきましては、「お客様第一主義」を基本とし、品揃えの強化を進め、販売サービスの向上を図るとともに、ライフスタイルや商環境の変化への対応力強化に取り組んでおります。

本店におきましては、7月の豪雨災害、台風などの影響があったものの、クリアランスの会期前倒しや日本百貨店協会の初企画「プレミアムサマーバザール」に参画することにより夏物クリアランス後半商戦の売上に寄与いたしました。

本館6階では、ジュエリーブランド「ギメル」の単独ショップをオープン、洗練されたデザインの商品を展開し、外商顧客を中心に好評いただいております。本館1階には人気のブランド「ポビイ ブラウン」をオープンし、好調が続いている化粧品の更なる強化を図ってまいりました。

また、6月に初開催いたしましたハワイアンフェスティバルでは、連日地元のフラダンスチームによるショーを実施し、地域の方々と一緒に参加型のイベントに取り組んでまいりました。夏休み期間中には、新館20周年記念企画として女性に人気のスウェーデンの陶芸家リサ・ラーソンの展覧会を開催し、多くのお客様にご来場いただくなど、本店を中心に百貨店らしい商品力強化や新しいコト企画の実施を推進してまいりました。

当第 2 四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は37,761百万円(前年同期比98.5%)、営業利益は402百万円(前年同期比77.5%)となりました。

友の会事業

友の会事業におきましては、株式会社井筒屋友の会が当社グループの百貨店に対して前払式の商品販売の取次を行っており、外部顧客に対する売上高はありません。業績につきましては、8百万円の営業損失(前期は1百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第 2 四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,551百万円減少し、55,457百万円となりました。これは主に有形固定資産が店舗閉鎖に伴う減損損失等により2,183百万円減少したことによるものであります。総資産のうち流動資産は12,665百万円、固定資産は42,792百万円であります。固定資産の主な内容は、有形固定資産37,207百万円、無形固定資産186百万円、投資その他の資産5,397百万円であります。

負債

当第 2 四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,120百万円増加し、49,007百万円となりました。これは主に事業構造改善引当金の計上によるものであります。流動負債は32,199百万円、固定負債は16,808百万円であります。負債の主な内容は、借入金22,632百万円、前受金7,943百万円、支払手形及び買掛金6,462百万円、再評価に係る繰延税金負債2,874百万円であります。

純資産

当第 2 四半期連結会計期間末における純資産は、特別損失に減損損失及び事業構造改善引当金繰入額等を計上したことによる利益剰余金の減少のため前連結会計年度末に比べ3,671百万円減少し、6,450百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第 2 四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前第 2 四半期連結累計期間末に比べ133百万円減少し、6,494百万円となりました。

当第 2 四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、838百万円の資金収入となりました(前第 2 四半期連結累計期間は996百万円の資金収入)。

これは主として税金等調整前四半期純損失を計上したものの、非資金費用である減価償却費、減損損失及び事業構造改善引当金の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、110百万円の資金支出となりました(前第 2 四半期連結累計期間は433百万円の資金収入)。

これは主として有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第 2 四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、758百万円の資金支出となりました(前第 2 四半期連結累計期間は1,214百万円の資金支出)。

これは主として有利子負債の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

地域に根ざす百貨店として、複数の店舗を閉鎖するという非常に苦しい決断をせざるをえない状況となりました。しかしながら、この決断は将来のリスクを見据え、熟考を重ねたうえで導き出した当社の事業継続にとって最善の策であると考えております。今後は、本店への経営資源集中だけでなく、総合的な企業体質改善に向けた中期経営計画の策定を推し進めてまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,480,495	11,480,495	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株で あります。
計	11,480,495	11,480,495		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月1日～ 平成30年8月31日		11,480		10,532		11,904

(6) 【大株主の状況】

平成30年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西日本鉄道株式会社	福岡市中央区天神1丁目11-17	1,052,041	9.2
井筒屋共栄持株会	北九州市小倉北区船場町1-1	863,100	7.5
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	334,910	2.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注1)	東京都港区浜松町2丁目11-3	296,200	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)(注2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	206,100	1.8
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	148,800	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)(注3)	東京都中央区晴海1丁目8-11	146,800	1.3
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町1丁目1-10	139,847	1.2
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	138,293	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	130,600	1.1
計		3,456,691	30.1

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託口の所有株式296,200株は信託業務に係る株式数であります。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の信託口の所有株式206,100株は信託業務に係る株式数であります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)の信託口の所有株式146,800株は信託業務に係る株式数であります。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託口の所有株式130,600株は信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,427,500	114,275	同上
単元未満株式	普通株式 29,895		同上
発行済株式総数	11,480,495		
総株主の議決権		114,275	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町1 番1号	23,100		23,100	0.2
計		23,100		23,100	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年6月1日から平成30年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日に名称変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,574	6,544
受取手形及び売掛金	1,676	1,883
有価証券	200	302
商品	3,277	3,038
貯蔵品	24	18
その他	784	890
貸倒引当金	14	13
流動資産合計	12,524	12,665
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,510	12,336
土地	25,276	24,311
その他（純額）	603	559
有形固定資産合計	39,390	37,207
無形固定資産	222	186
投資その他の資産		
差入保証金	3,749	3,691
その他	2,307	1,917
貸倒引当金	186	211
投資その他の資産合計	5,870	5,397
固定資産合計	45,484	42,792
資産合計	58,008	55,457

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,226	6,462
短期借入金	11,333	11,333
未払法人税等	277	106
前受金	8,013	7,943
事業構造改善引当金		1,425
その他の引当金	322	376
資産除去債務	140	470
その他	3,697	4,079
流動負債合計	30,011	32,199
固定負債		
長期借入金	11,965	11,298
再評価に係る繰延税金負債	2,874	2,874
商品券回収損失引当金	748	743
退職給付に係る負債	1,132	1,093
資産除去債務	479	178
その他	676	620
固定負債合計	17,875	16,808
負債合計	47,887	49,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	11,904	11,904
利益剰余金	18,012	21,678
自己株式	27	27
株主資本合計	4,396	730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	24
土地再評価差額金	5,766	5,766
退職給付に係る調整累計額	69	70
その他の包括利益累計額合計	5,724	5,719
純資産合計	10,121	6,450
負債純資産合計	58,008	55,457

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
売上高	38,318	37,761
売上原価	29,167	28,903
売上総利益	9,150	8,858
販売費及び一般管理費	1 8,722	1 8,553
営業利益	428	304
営業外収益		
受取利息	3	2
持分法による投資利益	43	101
協賛金収入	15	20
未回収商品券受入益	136	138
受取賃貸料	32	34
その他	73	95
営業外収益合計	304	393
営業外費用		
支払利息	240	223
売上割引	192	197
商品券回収損失引当金繰入額	90	89
地代家賃	3	3
その他	83	108
営業外費用合計	610	621
経常利益	122	76
特別利益		
固定資産売却益	128	
事業譲渡益	57	
特別利益合計	185	
特別損失		
固定資産除却損	6	16
減損損失		2 2,108
事業構造改善引当金繰入額		3 1,428
特別損失合計	6	3,554
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	301	3,478
法人税、住民税及び事業税	103	20
法人税等調整額	401	167
法人税等合計	298	188
四半期純利益又は四半期純損失()	599	3,666
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	599	3,666

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	599	3,666
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	4
退職給付に係る調整額	0	1
持分法適用会社に対する持分相当額	5	1
その他の包括利益合計	3	4
四半期包括利益	603	3,671
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	603	3,671
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	301	3,478
減価償却費	798	719
減損損失		2,108
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	24
賞与引当金の増減額(は減少)	1	1
ポイント金券引当金の増減額(は減少)	58	55
商品券回収損失引当金の増減額(は減少)	2	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	52	40
事業構造改善引当金の増減額(は減少)		1,425
受取利息及び受取配当金	5	5
支払利息	240	223
持分法による投資損益(は益)	43	101
事業譲渡損益(は益)	57	
固定資産売却損益(は益)	128	
固定資産除却損	6	16
売上債権の増減額(は増加)	75	206
たな卸資産の増減額(は増加)	181	244
仕入債務の増減額(は減少)	54	236
未払消費税等の増減額(は減少)	96	47
その他の資産の増減額(は増加)	145	124
その他の負債の増減額(は減少)	50	58
小計	1,285	1,198
利息及び配当金の受取額	6	6
利息の支払額	240	222
法人税等の支払額	55	144
営業活動によるキャッシュ・フロー	996	838

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50	50
定期預金の払戻による収入	50	50
有価証券の償還による収入		200
有形固定資産の取得による支出	264	349
有形固定資産の売却による収入	602	
有形固定資産の除却による支出		14
事業譲渡による収入	57	
長期貸付けによる支出	6	7
長期貸付金の回収による収入	7	3
差入保証金の差入による支出	17	0
差入保証金の回収による収入	57	57
資産除去債務の履行による支出	3	
その他の増減額（は増加）	0	
投資活動によるキャッシュ・フロー	433	110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,124	666
リース債務の返済による支出	89	91
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,214	758
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	215	30
現金及び現金同等物の期首残高	6,412	6,524
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,627	6,494

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)
販売促進費	531百万円	520百万円
宣伝費	514 "	517 "
貸倒引当金繰入額	0 "	"
役員報酬及び給料手当	2,331 "	2,256 "
賞与引当金繰入額	51 "	66 "
賃借料	1,385 "	1,398 "
減価償却費	792 "	713 "
退職給付費用	44 "	40 "
ポイント金券引当金繰入額	193 "	186 "

2 当第2四半期連結累計期間における減損損失は、「百貨店業」セグメントにおける黒崎店・コレット・宇部店の営業終了に伴う固定資産の減損損失の計上によるものであります。

3 当第2四半期連結累計期間における事業構造改善引当金繰入額は、主に「百貨店業」セグメントにおける黒崎店・コレット・宇部店の営業終了に伴い見込まれる損失に備えるため、合理的な見込額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)
現金及び預金	6,677百万円	6,544百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	50 "	50 "
現金及び現金同等物	6,627百万円	6,494百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	38,318			38,318
セグメント間の内部売上高 又は振替高		322		322
計	38,318	322		38,641
セグメント利益又は損失()	519	1		517

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	517
セグメント間取引消去	89
四半期連結損益計算書の営業利益	428

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	37,761			37,761
セグメント間の内部売上高 又は振替高		322		322
計	37,761	322		38,084
セグメント利益又は損失()	402	8		394

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	394
セグメント間取引消去	89
四半期連結損益計算書の営業利益	304

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	百貨店業	友の会事業	計			
減損損失	2,108		2,108			2,108

(注) 当第2四半期連結累計期間において「百貨店業」セグメントでは、黒崎店・コレット・宇部店の営業終了に伴う3店舗について2,108百万円の減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	52円35銭	320円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()百万円	599	3,666
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	599	3,666
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,457	11,457

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年10月12日

株式会社井筒屋
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年6月1日から平成30年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年3月1日から平成30年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社井筒屋及び連結子会社の平成30年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。